

「経済連携協定の原産地規則セミナー」の開催について

公益財団法人 日本関税協会大阪支部・神戸支部

我が国では現在、15の経済連携協定（EPA）が発効し、今後 TPP11 や日 EU 経済連携協定の発効も見込まれていますが、当協定を適切に活用するためには、原産地規則を理解することが重要であります。

そこで、今般、「原産地規則とは何？」といった基本的事項及び食料品、繊維製品の2つの個別分野についてのケーススタディや日豪 EPA を題材とした原産品申告書作成に係る留意点紹介などを内容とした説明会を、大阪支部及び神戸支部の共催で下記のとおり開催することといたしました。

参加を希望される方は、必要事項を記入のうえ、来る **10月19日（金）** までに神戸支部宛て FAXにてお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、参加希望者が定員を超える場合は、参加をご遠慮いただく場合がございますのでご了承ください。（参加可能な場合は、特に連絡いたしません。）

1. 開催日時・場所

神戸会場：神戸市勤労会館 3階 308号室（神戸市中央区雲井通5丁目1-2）

平成30年11月5日（月） 13時15分～16時45分

食料品を中心とした原産地規則説明及びケーススタディ 等

大阪会場：エル・おおさか5階 視聴覚室（大阪市中央区北浜東3-14）

平成30年11月6日（火） 13時15分～16時45分

繊維製品を中心とした原産地規則説明及びケーススタディ 等

2. その他

（1）講師

東京税関業務部総括原産地調査官 原産地調査官 太田 陽子 氏
調査官 中島 佳一 氏

（2）定員 各日とも100名

.....下記にご記入のうえ、FAX送信してください.....

（大阪支部会員様につきましても神戸支部宛てにお申込ください）

（申込先） 日本関税協会神戸支部 FAX：078-327-2498

会社名	
電話番号	

参加希望日	神戸会場 <input type="checkbox"/> 11月5日（月）食料品	大阪会場 <input type="checkbox"/> 11月6日（火）繊維製品
参加者氏名		